いじめへの組織的対応

別紙　5

いじめの情報キャッチ

・生徒本人から、保護者から、友人から、その他からの情報
・いじめに関するアンケート、個人面談、日常の観察からの情報　等

↓

情報を得た教職員が報告

・当該学年主任、生徒指導部長、教頭へ
・必要に応じ部活動顧問等へ

↓

即日、対応を開始

正確な実態把握

・学級担任、学年生徒指導担当、部活動顧問等による聞き取り
（被害側、加害側、周辺の関係生徒に対し、個別に複数で当たる）
（聞き取りの内容は詳細に記録する）
・学年主任をはじめとする学年団教員、生徒指導部が協力
・必要に応じスクールカウンセラー、養護教諭等に支援依頼

↓

いじめ対応チームの招集

・情報を得た教職員、当該学年からの報告
・今後の調査方針・役割分担の決定

⇓

・徹底した事実関係の調査・把握
・知り得た情報の共有ならびに守秘

⇓

・いじめの積極的な認知
・指導方針の決定、指導体制の編成

⇓

・対応班の編成　（事案の状況に応じて）
学年主任・担任・学年生徒指導担当・
部活動顧問・養護教諭　等

↓

対応班によるいじめ解消に向けた指導

↓

いじめの解消

「6. いじめ解消の要件」に照らして判断

↓　継続指導・経過観察

↓　再発防止・未然防止運動

校長へ報告

保護者へ報告

密接な連絡・連携

職員会議 ⇔（報告／共通理解）

保護者会 ⇔（必要に応じて説明）

報告 ⇔ 支援

姫路市教育委員会
（学校サポートスクラムチーム）

協力依頼 ⇔ 連携

関係機関との連携

学校だけで解決が困難な場合
（いじめの態様や生徒の特性に応じて）

・姫路警察署、飾磨警察署
・少年サポートセンター
・兵庫県警サイバー犯罪対策課　等

重大事態への対応

校長、教頭、生徒指導部長
（関係機関との連携、マスコミ対応等）